

様式第2号（第5条関係）

令和3年 8月16日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員

土井 道子



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和3年 7月28～29日
- 2 研修場所 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研究所
- 3 目 的 「自治体決算の基本と実践—行政評価を活用した決算審査」
の受講
- 4 書類 別紙のとおり



令和3(2021)年度

市町村議会議員研修[2日間コース]

自治体決算の基本と実践

～行政評価を活用した決算審査～

予算執行を明らかにする「決算」ですが、最近は予算編成と並び決算審査の重要性が注目されています。

予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や、地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査について学習します。

この研修では、特に、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を身に付け、地方議員が身に付けておきたい決算書類審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を学びます。

開催要領

日 程

第1回 令和3年5月26日(水)～5月27日(木)(2日間)

第2回 令和3年7月28日(水)～7月29日(木)(2日間)

土井議員

場 所

全国市町村国際文化研修所

JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

財政状況資料集など、細かい数字を確認しながらの講義・演習となりますので、眼鏡などが必要な方は、予め準備をして研修へご参加ください。

より多くの方に受講していただくため、令和2年度市町村議会議員研修「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」を受講された方はお申し込みいただけません。また、令和3年度第1回研修を受講された方につきましても、同第2回研修は受講できません。ご理解くださいますようお願いいたします。

募集人数

各回60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修)

※外泊はできません。

経 費

7,550円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

第1回 令和3年3月10日(水)から4月9日(金)まで

第2回 令和3年5月11日(火)から6月11日(金)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、申込期限内での申込みが難しい等がございましたら、遠慮なくご相談ください。

申込方法

議会事務局を通じてJIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申し込みください。

※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付となる場合もございますので、ご了承ください。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前アンケートを提出していただけます。また、参考図書の一読を、お薦めしています。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

1日目(水)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~15:35 (途中15分休憩あり)

講義 決算の意義と審査のポイント

決算審査の意義・重要性と、その流れや審査のポイントについて学んでいきます。また、決算カードや財政状況資料集の読み方についても学習します。

15:50~18:00 (途中10分休憩あり)

演習 決算審査の実践

実際の決算書類を使いながら、決算審査のポイントを再確認していきます。また、決算カードを用いて、財政分析の演習を行います。

18:15~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

2日目(木)

9:25~12:00 (途中15分休憩あり)

講義 理論編 決算審査の新しいアプローチ

行政評価と公会計財務書類について、基本的な考え方を理解し、実際例により理解を深めます。

13:00~15:00 (途中10分休憩あり)

講義 実践編 行政評価等を用いた決算審査の実践

行政評価と財務書類を用いた決算審査について、先進自治体の事例を学び、決算審査の新しい手法への理解を深めます。

15:00~15:15

閉講・事務連絡

※本研修は、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 稲沢 克祐 氏にご指導いただきます。

講師紹介

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏

2006年から現職。専門分野は行政評価論、公会計論、地方財政論。

総務省 地方公会計の活用のあり方に関する研究会委員、外務省政策評価アドバイザー委員、秩父市行政経営アドバイザー等の公職を歴任されています。

主な著書は、「ゼロからできる 自治体の財政分析」(学陽書房)、「50のポイントでわかる 地方議員 予算審議・決算審査ハンドブック」(学陽書房)、「一番やさしい地方交付税の本」(学陽書房)、「自治体の財政診断と財政計画～決算重視による財政マネジメント～」(学陽書房)、「第3版 行政評価の導入と活用～予算・決算、総合計画」(イマジン出版)、「自治体の予算編成改革」(ぎょうせい)、「自治体 歳入確保の実践方法」(学陽書房)、「自治体における公会計改革」(同文館出版)、「英国地方自治体会計改革論」(ぎょうせい) 等多数。

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

北海道 栗山町議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 藤 原 通 孝

滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

研修受講の決定について

先にお申し込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等についてよろしくお願ひします。

氏名	土井 道子
コース名	令和3年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」
研修期間	令和3年7月28日（水） ～ 7月29日（木）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただき、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額：7,550円 〈内訳〉

研修費(①1,300)	2,600円
食費	2,650円
研修生活動費	2,300円

(2) 指定期間：令和3年7月15日（木） ～ 7月21日（水）

(3) 指定口座：滋賀銀行 唐崎支店 普通 No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通 No. 1705329
名義人： ざい せんこくしやうりんかんしやう いたん
せんこくしやうりんかんしやう
(公財)全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え
たうえ、所定の日時（令和3年7月28日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指
導してください。
 - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
 - ・JR湖西線時刻表／研修所周辺地図
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ
り途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることの
ないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は
停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関
をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手
当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、15:15頃です。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めませ
ん。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を交
更しなければならなかったこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に
連絡してください。
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済み物品の費
用等）が発生することがありますので、ご了承ください。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を
乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知し
たうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 インフルエンザ等への対応について
当研修所では、集団研修を実施している組織として、感染症等の予防の徹底等に
努めているところですが、受講者の安全性の確保が必要です。これらに該当す
る方の受講をご遠慮いただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当：陸川、工藤
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

令和3年度 市町村議会議員研修[2日間コース]
「第2回自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」 時間割

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
7/28	水	11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:30-開講式・ 開講オリエンテーション 入寮オリエンテーション	【講義】 決算の意義と審査のポイント 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐	【講義】 決算の意義と審査のポイント	【演習】 (15:50-18:00) 途中休憩10分 決算審査の実践		
7/29	木	【講義】理論編 (9:25-12:00) 途中休憩15分 決算審査の新しいアプローチ 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐	【講義】実践編 (13:00-15:00) 途中休憩10分 行政評価等を用いた 決算審査の実践	15:00-15:15 ふりかえり、研修アンケート記入、閉講 ※「受講証明書」の再発行はできませんので 紛失されないようご注意ください。			

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(令和3年6月18日現在)

名札:

研修担当: 陸川、工藤

研修名	「自治体決算の基本と実践—行政評価を活用した決算審査」
期 日	令和3年7月28～29日 2日間
会 場	滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所
講 師	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢克祐 氏
内 容	略 歴 1959年 群馬県生まれ 1984年 東北大学卒業 英国勅許公共財務会計士（CPFA）取得 群馬県庁で採用され、福祉業務を希望していたが、13年間総務や財政の仕事に携わった。英国に派遣されて、公共財務会計士の資格を取得 講 義 自治体決算の基礎 変革の時代：ストックサイクル ① ひと：人口減少、高齢化社会 2059年には、人口が半減する地点は66%、うち2割無居住化 生産年齢人口は60%、老年人口は40% ② もの：道路や施設の老朽化 将来人口が減少する中で、公共施設の床面積は広すぎる。今後の40年間の更新は多額の費用が必要になる。 ③ おかね：地方財政の課題 国債残高・地方債残高は1、000兆円を超える 決算の基礎 ① 予算と決算 決算は終わったことだからではなく、決算の結果を見て予算を審議する ② 予算項目はすべて歳入歳出決算書に記入 ③ 決算から予算へ：連続性で考える ④ 議会による決算認定 主要な施策の成果報告書は、監査委員には届けられていない 決算審査における着眼点 ① 住民の視点から審査する

内 容	② 全体を捉えてから、細部の議論をする。 ③ 予算審議の関連から審査する 指定管理者 ① 目的に合った利用がなされているか ② 施設の運営コストは適切な水準か ③ 行政サービスの当初の目的は達成されているか ④ 経済性、効率性の観点はどうか 実質単年度収支からわかること $\text{実質単年度収支} = \text{単年度収支} + \text{実質黒字要素} - \text{実質赤字要素}$ 黒字の場合：翌年度の税収入などの自然増収に黒字額の2倍を超えた額まで翌年度の竿出規模を伸ばすことが可能 赤字の場合：赤字を解消するための財源を計上しなければならないため 赤字解消財源を引いた歳出規模は自然増収分から赤字額の2倍相当額を控除した歳出規模に圧縮する必要がある。 財政分析の視点 ① 標準財政規模の推移 ② 歳入歳出差引額から実施収支・単年度収支のすいい・類似団体比較 ③ 繰上償還金の推移・積立金取崩額・積立金の推移 ④ 単年度収支の推移、実質単年度収支の推移 ⑤ 実質収支比率の推移・類似団体比較 地方公会計改革の効果と分析の視点 住民・行政に対する効果 ① 透明性の向上：コストと住民（受益者）負担の関係を明示 ② 税金等の財源とその用途を明示 ③ 資産・債務の適切な管理 ④ 固定資産台帳整備による公有財産管理の実効性・効率性の向上 ⑤ 遊休資産の把握による資産の効果的活用 ⑥ 貸付金・未収金などの台帳整備による収納事務の実効性・効率性の向上 決算の認定、審査の活性化 決算認定の議決をすることは、決算を正当なものと確認することである。 確認ということは、予算執行年度がすでに終了した後で決算審査をす

内 容	ることになるので、仮に不適正なものを発見しても、これを遡って是正することはできない事である。 決算を議会の議決で認定した場合、議長は、首長に対して、文書で報告することになる。 感 想 これまで財政に関する研修は受講したこともあったが、今年度のコロナ禍のひっ迫した状況のなかで、北海道から四国の８３人の議員が、集中して熱心に聴講した。 講師の稲沢教授の多様な講義資料にあったことが影響していると思う。 分析の視点やグラフや表の使い方、参考図書の紹介で、より理解しやすい決算の仕組みを研修できたと思う。 まず全体的なことを理解して、細部の内容に取り組むことが大切と指導されたので、これからの予算・決算資料の内容にしっかり取り組んでいきたいと意気込んでいる。
------------	--